

一〇 天皇后兩陛下のヨーロッパ諸国御訪問について

― 閣議決定等事項 ―

(内閣官房)

十二月十五日(金)

○ 一般案件(抜粋)

一、天皇后兩陛下のヨーロッパ諸国御訪問について(決定)(宮内庁・外務省)

『官報』第4487号 平成18年12月19日 火曜日